

平成21年度決算

事業名	緑道再整備事業
-----	---------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 都市整備課
款	土木費
項	都市計画費
目	緑化推進費
自治基本条例根拠条文	第11条第2項
総合計画コード	3-2-2

事業費総額		5,970,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		5,970,000
事業費内訳		【繰越明許】 新設改良工事請負費 5,970,000

事業の概要	市内一円の緑道の再整備を計画的に推進する。 8緑道のうち、5緑道の再整備を完了。 残る緑道について年次的な再整備を進めるとともに、水路跡地利用計画で位置付けられている路線の取り組みを検討していく。		
事業の目的	老朽化した緑道の再整備工事を計画的に実施し、高齢化社会に対応したバリアフリー対応等の快適な施設として整備を推進するものである。		
事業のスケジュール	・完了緑道：諸福、深野、新田、緑ヶ丘、赤井の5緑道 ・残（未着手）緑道：御領、大野、栄和町の3緑道 ・H19～H22年度は新規緑道整備として、新田2号水路跡地を整備	人権行政 推進の視点	供用している緑道を再整備し、幅広い年齢層の市民が憩える歩行空間を確保する。

事業の評価	指標	成果指標	再整備延長率（再整備延長 / 再整備必要延長）【平成19年度設定】		
	目標値	平成25年度までに 指標を 100% にする。		実績値	平成21年度 平成20年度 平成19年度
				71.20%	71.20%
	人件費	900,000円（正職員 0.1人）（非常勤職員等 0人）			

事業の成果	H20年度の繰越工事が完了した。（L=342.5m）	人権行政 推進の成果	幅広い年齢層の市民が憩える歩行空間が確保できている。
-------	----------------------------	---------------	----------------------------

今後の方向性	継続 廃止検討 完了
--------	------------

説明	・当該事業は平成21年度から道路新設改良事業に統合された。 ・今後の再整備・新設については、道路新設改良の一環として整備していく。
----	--

平成21年度決算

事業名	既存民間建築物耐震診断補助事業
-----	-----------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 都市政策課
款	土木課
項	都市計画費
目	都市計画総務費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	3-5-3

事業費総額		1,001,000
特定財源	国補助	83,000
	府補助	449,000
	市債	
	その他	
一般財源		469,000
事業費内訳		その他団体補助金 776,000 個人補助金 225,000

事業の概要	民間建築物の所有者が耐震診断を実施する際、費用の一部を補助することにより、耐震性の向上に寄与する。(対象建築物:昭和56年以前の建築物) 木造住宅:20戸 特定建築物:2戸 その他:2戸		
事業の目的	「安心・安全のまちづくり」を進めるため、民間建築物の耐震性を向上させる。		
事業のスケジュール	・平成20年8月 耐震診断補助制度募集開始	人権行政推進の視点	大規模な地震による被害を最小限にとどめ、市民の生命権や財産権を守る。

事業の評価	指標	成果指標	昭和56年以前の建築物の耐震診断補助件数【平成20年度設定】			
	目標値	-	実績値	平成21年度 6戸	平成20年度 5戸	平成19年度 -
	人件費	2,700,000円 (正職員 0.3人)		(非常勤職員等 人)		

事業の成果	・木造戸建住宅の耐震診断を5戸と特定建築物の耐震診断を1戸実施することができた。	人権行政推進の成果	耐震診断補助制度により市民の大規模地震への危機管理意識の高揚に寄与することができた。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	将来予測される大規模地震による被害の軽減を図り「安心で安全なまちづくり」を推進していくため、引き続き継続していく必要がある。
----	--

平成21年度決算

事業名	都市計画に関する基本的な方針改訂事業
-----	--------------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 都市政策課
款	土木課
項	都市計画費
目	都市計画総務費
自治基本条例根拠条文	第10条
総合計画コード	3-1-1

事業費総額		1,239,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		1,239,000
事業費内訳		事務業務委託料 1,239,000

事業の概要	現在、策定されている「都市計画に関する基本的な方針」(平成12年3月)は、「第3次大東市総合計画」を基にしており、上位計画である「第4次大東市総合計画」とは整合しておらず、また、平成21年度には「第4次大東市総合計画」の見直しが行われるため、今回、上位計画と整合性を図るため同時に見直しを行う。		
事業の目的	地域社会固有の身近で豊かな都市空間の形成のために、自然、歴史、文化、生活、産業など地域特性を踏まえながら、都市計画を先導するマスタープランとして方針を策定し、まちづくりの展開をはかる。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年 委託業務内容(現況分析、現計画の課題の抽出と整理、住民意向調査) 平成22~23年度(予定) 委託業務内容(全体構想の設定、地域別構想の設定、実現化方策の検討、報告書のまとめ) 	人権行政推進の視点	上位計画と地域の実情を十分に加味し、地域住民が、より快適な生活を送れるよう、基本方針を策定する。

事業の評価	指標	成果指標	委託進捗率【平成21年度設定】		
	目標値	平成23年度までに指標を100%にする。		実績値	平成21年度 平成20年度 平成19年度
	人件費	2,700,000円(正職員0.3人)		(非常勤職員等 人)	

事業の成果	委託業務で現況分析、現計画の課題の抽出と整理、住民意向調査を実施することができた。	人権行政推進の成果	住民意向調査を実施したことで、地域住民の意向を反映し、基本方針を策定することができる。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	継続 廃止検討 完了
--------	------------

説明	現在、改訂作業中の「第4次大東市総合計画」と整合を図りながら、同時に改訂作業を進めていく。
----	---

平成21年度決算

事業名	(仮称)南楠の里公園新設事業
-----	----------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部	都市整備課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	緑化推進費	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項	
総合計画コード	3-2-2	

事業費総額		26,315,100
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	19,700,000
	その他	
一般財源		6,615,100
事業費内訳		<p>【繰越明許】</p> <p>設計委託料 1,312,500</p> <p>新設改良工事請負費(単) 25,002,600</p>

事業の概要	近隣住民の憩の場として公園整備を行う。		
事業の目的	地域の幅広い年齢層の憩となる施設を整備する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 設計委託、測量設計 一式 整備工事 A=3,125㎡ 	人権行政推進の視点	幅広い年齢層の市民が憩う公園を整備し、健康で快適な生活を送れるようにする。

事業の評価	指標	成果指標	整備率【平成20年度設定】			
	目標値	平成21年度までに	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
	人件費	指標を 100% にする。		100%	0%	-
		4,500,000円(正職員 0.5人)		(非常勤職員等 0人)		

事業の成果	工事は予定どおり完了した。	人権行政推進の成果	幅広い年齢層の市民が憩え、健康で快適な生活を送れる公園が整備できた。
-------	---------------	-----------	------------------------------------

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	
----	--

平成21年度決算

事業名	地域ぐるみため池再編総合整備事業
-----	------------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	街づくり部 都市整備課
款	農林費
項	農業費
目	老朽ため池事業費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	3-2-3

事業費総額		787,762
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		787,762
事業費内訳		旅費 2,560 消耗品費 19,995 印刷製本費 9,207 その他負担金 756,000

事業の概要	本ため池（中ノ池）は、寺川地内に位置する農業用ため池であり、当地区及び野崎地区内約6.1haの優良な農地の唯一の用水源として利用されている、農業経営上欠くことのできない貴重な農業用施設である。 従来より、その維持管理については、市・地元が部分的に補修を行うなど万全な対策を講じてきたが経年経過により、底樋周辺や堤体からの漏水が発生している。また、余水吐は通水能力が不足しており、かつコンクリートに亀裂が発生しているため、非常に危険な状態である。 そこで、ため池決壊に伴う災害を未然に防止するとともに、農業経営の安定を図るため、本事業を実施するもので大阪府が事業主体となり工事を執り行う。尚、事業費の1/4を大東市として負担する。		
事業の目的	ため池の老朽化が進み溢水の危険があった為、改修工事を行う事により、下流域住民への危険を未然に防止するとともに、市民にやすらぎを与える施設に改善する。		
事業のスケジュール	中ノ池改修事業：H21年度 防災計画調査、土地改良法手続き	人権行政推進の視点	ため池決壊に伴う災害を未然に防止し、市民の生命と財産を守るとともに、市民生活に安らぎとうるおいを与える。

事業の評価	指標	過年度事業費 / 総事業費【平成19年度設定】					
	成果指標	平成24年度までに		実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
	目標値	指標を100%にする。			95.00%	93.38%	90.58%
	人件費	2,700,000円（正職員 0.3人）			（非常勤職員等 0人）		

事業の成果	・ 防災計画調査完了 ・ 土地改良法手続き完了	人権行政推進の成果	予定どおり事業が進捗し、市民生活の安全と安らぎに寄与できた。
-------	----------------------------	-----------	--------------------------------

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	・ 府営事業として、ため池改修をするので、地元、奥ノ池土地改良区、大阪府との調整役として大東市が参画している。 ・ H22年度：実施設計予定 ・ H23～H24年度：改修工事予定
----	---

平成21年度決算

事業名	道路新設改良事業
-----	----------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 都市整備課
款	土木費
項	道路橋りょう費
目	道路新設改良費
自治基本条例根拠条文	第11条第2項
総合計画コード	3-3-1

事業費総額		43,566,621
特定財源	国補助	27,804,000
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		15,762,621
事業費内訳		設計委託料 4,384,800 測量・リング委託料 399,021 新設改良工事請負費(国) 27,804,000 新設改良工事請負費(単) 268,800 【繰越明許】 委託料 1,785,000 工事請負費(単) 8,925,000

事業の概要	現道の車道及び歩道の改良、交差部の歩道段差の解消、道路拡幅および交差点改良を実施する。		
事業の目的	市道における車両通行の円滑化や歩行の安全確保を図るものとする。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・深野線道路詳細設計業務委託 ・中楠の里町東西道路詳細設計業務委託 ・三箇深野北線道路改良工事 ・諸福中垣内線道路改良工事 ・寺川配水場前線歩道設置工事 ・寺川配水場前線舗装工事 	人権行政推進の視点	歩道幅員の拡幅、バリアフリー化を進め、あらゆる市民の安全で快適な生活の確保、充実を図る。

事業の評価	指標	成果指標	単年度執行率【平成19年度設定】			
	目標値	平成21年度までに指標を100%にする。	実績値	平成21年度 56.0%	平成20年度 48.8%	平成19年度 23.2%
	人件費	9,000,000円(正職員1.0人)(非常勤職員等0人)				

事業の成果	事業のスケジュール列記の工事が完了し、また、次年度以降に施工整備する業務委託が完了した。	人権行政推進の成果	一定の範囲ではあるが道路改良することにより、安全で快適な歩行・車両通行が可能となった。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	継続 廃止検討 完了
--------	------------

説明	市道における車両通行の円滑化、歩行者の安全性から今後も継続していく必要がある。地元、他企業との調整事項が多いため、早期に準備を進め、円滑な事業の執行を図る必要がある。
----	---

平成21年度決算

事業名	交通安全施設等整備事業
-----	-------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 都市整備課
款	土木費
項	道路橋りょう費
目	道路新設改良費
自治基本条例根拠条文	第11条第2項
総合計画コード	3-3-1

事業費総額		84,014,323
特定財源	国補助	29,212,000
	府補助	
	市債	31,870,000
	その他	
一般財源		22,932,323
事業費内訳		普通旅費 150,880 消耗品費 8,760 印刷製本費 21,873 事務業務委託料 222,600 測量ボーリング委託料 391,650 使用料及び賃借料 28,960 新設改良工事請負費(国) 39,320,000 新設改良工事請負費(単) 25,467,900 国・建設事業補償金 14,955,100 単・建設事業補償金 3,446,600

事業の概要	大東市バリアフリー基本構想において、路線の大半(約83%)がバリアフリー特定経路に指定されており、かつ、あんしん歩行エリア(住道駅周辺地区)の南境界となっている。 現状は歩道幅員が十分とはいえないため、歩道幅員の拡幅、バリアフリー化による安全で快適な歩行空間を確保する。		
事業の目的	歩道幅員の拡幅、バリアフリー化による安全で快適な歩行空間の確保を図る。		
事業のスケジュール	H18年度 諸福中垣内線歩道改良工事...延長230.0m H18年度 諸福中垣内線歩道改良(その2)工事...延長115.0m H19年度 諸福中垣内線歩道改良(その3)工事...延長155.0m H20年度 諸福中垣内線歩道改良(その4)工事...延長240.0m H21年度 諸福中垣内線歩道改良(その5)工事...延長160.0m H21年度 末広線道路改良工事...延長240.0m	人権行政推進の視点	歩道幅員の拡幅、バリアフリー化を進め、あらゆる市民の安全で快適な生活の確保、充実を図る。

事業の評価	指標	成果指標	延長整備率【平成18年度設定】			
	目標値	平成21年度までに	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
		指標を	100%にする。	78.9	64.9	43.9
	人件費	11,700,000円(正職員1.3人)			(非常勤職員等 人)	

事業の成果	目的のとおりバリアフリー化を進めており、安全で快適な歩行空間を構築出来ている。	人権行政推進の成果	あらゆる市民の安全・快適な生活の確保に向け、計画的にバリアフリー化整備を進めることが出来た。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	当該事業としては平成21年度で完了であるが、工事の一部を繰越している。
----	-------------------------------------

平成21年度決算

事業名	南の子線改良事業
-----	----------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 都市整備課
款	土木費
項	道路橋りょう費
目	南の子線改良事業費
自治基本条例根拠条文	第11条第2項
総合計画コード	3-3-1

事業費総額		32,156,202
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	21,600,000
	その他	
一般財源		10,556,202
事業費内訳	消耗品費	115,522
	事務業務委託料	945,000
	測量ホ-リソク委託料	659,000
	鑑定委託料	493,500
	単・土地購入費	827,645
	単・建設事業補償金	5,002,600
	【線越明許】	
	新設改良工事請負費(国)	9,808,050
新設改良工事請負費(単)	13,816,950	
測量ホ-リソク委託料	487,935	

事業の概要	市道南の子線は、あんしん歩行エリア(特定経路)・交通バリアフリー重点地区に位置づけられている。しかしながら当該施行箇所は、道路幅員5.0m程度のため歩行者、自転車、車両が輻輳し危険な状況にある。道路幅員を10.0m(車道6m、歩道西側2.5m、東側1.5m)に拡幅することにより、高齢者や障害者をはじめ、道路利用者の安全な移動経路を確保する。		
事業の目的	高齢者や障害者をはじめ、道路利用者の安全な移動経路を確保する。		
事業のスケジュール	事業未買収用地について引き続き用地買収交渉を行う。用地買収の交渉が難航したため、平成20年度3月に工事発注(歩道部用地一部未買収)、平成21年度に線越し工事を施工。	人権行政推進の視点	高齢者や障害者、道路利用者の交通の安全性・利便性の向上を図り、快適な生活を確保する。

事業の評価	指標	成果指標	工事進捗率【平成19年度設定】			
	目標値	平成22年度までに	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
		指標を100%にする。		93.0%	60.0%	5.0%
	人件費	10,800,000円(正職員1.2人)		(非常勤職員等0人)		

事業の成果	H19年度から買収による道路用地の確保を行い、現在も数名の地権者と交渉を継続中である。H20年度末より一部未買収用地を残し工事に着手。車道拡幅、歩道設置(一部歩道未整備有り)等一定整備がH21年度に完了し、歩行者の安全な歩行経路の確保・車両の円滑な通行が確保された。	人権行政推進の成果	一定の範囲ではあるが道路改良することにより、安全で快適な歩行・車両通行が可能となった。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	H21年度に用地買収が完了した区間について、H22年度に歩道部整備。今後も歩行者の安全確保の観点から継続して未買収用地(2件)の交渉を行っていく。
----	---

平成21年度決算

事業名	深野北御供田線新設事業
-----	-------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

所属	街づくり部 都市整備課
款	土木費
項	都市計画費
目	深野北御供田線新設費
自治基本条例根拠条文	第11条第2項
総合計画コード	3-3-1

(単位:円)

事業費総額		120,376,655
特定財源	国補助	26,615,000
	府補助	
	市債	34,900,000
	その他	
一般財源		58,861,655
事業費内訳	普通旅費	6,520
	消耗品費	13,850
	印刷製本費	6,544
	事務業務委託料	360,339
	使用料及び賃借料	620,832
	単・建設事業補償金	1,529,700
	【繰越明許】	
	設計委託料	5,040,000
	測量・「リング」委託料	10,675,350
	使用料及び賃借料	563,520
新設改良工事請負費(国)	41,730,000	
新設改良工事請負費(単)	59,830,000	

事業の概要	<p>市内交通の円滑な処理のため、南北の幹線道路および防災公園として整備中の大東中央公園へのアクセス道路(避難路)として整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業延長(事業認可未整備区間) L=350m 幅員 W=19m ・まちづくり交付金を活用(H16都市再生整備計画承認) 		
事業の目的	<p>市内交通の円滑な処理および防災公園(広域避難地)として整備中の大東中央公園へのアクセス道路(避難路)として、早急に整備するため。</p>		
事業のスケジュール	平成21年度完了予定であった新設2期工事が産業廃棄物の発見等により関係機関との調整に時間を要したため、平成22年度まで工事を延伸するものである。	人権行政推進の視点	防災拠点として整備中の大東中央公園へのアクセス道路整備し、市民の生命及び財産を守る。

事業の評価	指標	成果指標	延長整備率【平成18年度設定】			
	目標値	平成22年度までに指標を100%にする。	実績値	平成21年度 31.40%	平成20年度 31.40%	平成19年度 31.40%
	人件費	11,700,000円(正職員1.3人)(非常勤職員等 人)				
事業の成果	産業廃棄物の撤去に係る調査、大阪府との協議及び産廃撤去工事及び本体工事延伸の手続きが完了した。		人権行政推進の成果	市民の生命及び財産を守る道路整備事業を進めるための早急なる手続きを行い、一定の成果があった。		
今後の方向性	継続		廃止検討	完了		
説明	産業廃棄物撤去と併せ、深野北御供田線新設2期工事に再着手し、平成22年度完了を目指す。					

平成 2 1 年度決算

事業名	大東中央公園新設事業(防災緑地)
-----	------------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 都市整備課
款	土木費
項	都市計画費
目	大東中央公園新設費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	3-2-2

事業費総額		434,812,772
特定財源	国補助	141,000,000
	府補助	
	市債	278,600,000
	その他	
一般財源		15,212,772
事業費内訳	特別旅費	7,530
	消耗品費	26,905
	印刷製本費	22,510
	手数料	72,450
	鑑定委託料	42,000
	維持補償工事請負費	724,500
	国・土地購入費	374,587,305
	単・土地購入費	134,572
	【繰越明許】	
	設計委託料	5,670,000
	国・土地購入費	51,000,000
	単・土地購入費	2,525,000

事業の概要	本公園は市の中心部に位置し、災害時の防災拠点として、平時においては市民にとって憩いとなる公園として、早期の開設を目指し整備するものである。		
事業の目的	防災公園である大東中央公園の整備(用地買戻し及び施設整備)		
事業のスケジュール	・公園用地の買戻し 国庫補助申請及び土地買戻し ・施設整備については平成24年度までに完了する。	人権行政 推進の視点	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。

事業の評価	指標	成果指標	用地処分の進捗率【平成18年度設定】			
	目標値	平成28年度までに 指標を 100% にする。	実績値	平成21年度 80.5%	平成20年度 75.1%	平成19年度 67.9%
	人件費	8,100,000円(正職員 0.9人)(非常勤職員等 人)				
事業の成果	当該年度の前年度に用地買戻しを行った。		人権行政 推進の成果	防災拠点の早期整備に向け、予定通り公園用地の買戻しを行った。		
今後の方向性	継続		廃止検討	完了		
説明	施設整備については平成22年度から平成24年度の3か年度で行う。 用地については平成28年度まで買戻しを行う。					

平成21年度決算

事業名	住道駅周辺整備事業
-----	-----------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 都市整備課
款	土木費
項	都市計画費
目	住道駅周辺整備費
自治基本条例根拠条文	第11条第2項
総合計画コード	3-1-1

事業費総額		60,260,948
特定財源	国補助	17,460,000
	府補助	
	市債	28,700,000
	その他	
一般財源		14,100,948
事業費内訳	普通旅費	9,000
	特別旅費	35,790
	消耗品費	33,265
	印刷製本費	41,393
	施設修繕料	3,150
	事務業務委託料	2,873,829
	鑑定委託料	443,100
	使用料及び賃借料	144,921
	除却工事請負費	976,500
	国・土地購入費	19,600,000
	国・建設事業補償金	36,100,000

事業の概要	住道駅周辺の良好な市街地環境の形成のため、駅へのアクセス道路など公共施設の整備を促進する。 ・住道駅前南線 L = 380m 駅前交通広場 2,500㎡ ・新町1号線 L = 160m ・末広1号線 L = 740m ・末広公園 1.4ha		
事業の目的	府営住宅の建替事業との整合を図りながら、街路・公園及び公共施設等の基盤整備を行い、良好な市街地と良質な住宅供給の整備促進を図る。		
事業のスケジュール	H21事業として、残る末広公園事業用地の確保のため土地所有者と交渉を行う。 H23に末広公園残りの区域の整備を行う。	人権行政推進の視点	駅前の憩いの公園として、快適で豊かな市民生活の確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	執行費率【平成18年度設定】			
	目標値	平成23年度までに指標を100%にする。	実績値	平成21年度 97.6%	平成20年度 96.7%	平成19年度 96.7%
	人件費	7,200,000円 (正職員 0.8人) (非常勤職員等 人)				
事業の成果	末広公園の残事業用地について土地所有者が移転に合意し、契約を締結した。		人権行政推進の成果	憩いの公園として、残用地部分の早期整備に向け、予定通り用地確保を行った。		
今後の方向性	継続		廃止検討	完了		
説明	上記用地については、H21年度で契約を締結したが移転先選定に時間を要し、除却が遅延したため、H22年度へ繰り越した。					

平成21年度決算

事業名	中垣内浜公園新設事業
-----	------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 都市整備課
款	土木費
項	都市計画費
目	中垣内浜公園新設費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	3-2-2

事業費総額		1,825,659,657
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	1,700,200,000
	その他	
一般財源		125,459,657
事業費内訳		単・土地購入費 1,825,659,657

事業の概要	中垣内浜公園整備事業用地の買戻しを進め、面積約1.5haの近隣公園として早期整備を図る。		
事業の目的	平時は近隣住民の憩いの場として、緊急時は一時避難地となるよう、都市計画施設として整備を行う。		
事業のスケジュール	H15～H17 市土地開発公社から特別会計へ事業用地を再取得 H21～H25 特別会計から一般会計へ用地買戻し	人権行政推進の視点	憩いの公園として、また災害時の防災拠点として整備し、市民の健康で快適な生活の保障に資する。

事業の評価	指標	成果指標	用地買戻しの進捗率【平成21年度設定】			
	目標値	平成25年度までに	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
		指標を 100% にする。		100%	-	-
	人件費	900,000円 (正職員 0.1人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	当初はH21～H25で予定していた用地の買戻しについて、H21で一括買戻しを行い、行政財産とした。	人権行政推進の成果	用地が行政財産となったことで憩いの公園として、また災害時の防災拠点として早期の整備が期待できる。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	中垣内浜公園予定地として大東市土地開発公社によって先行取得していた用地について、H15～H17で公共用地先行取得債(特別会計)により借入して買収しており、借入金についてはH21～H25で元金償還し、年度毎に特別会計から一般会計への買戻しを予定していたが、地域活性化事業債(一般会計)を活用するためH21で一括買戻しを行い、行政財産とした。事業としては施設整備など一時休止とする。
----	---

平成21年度決算

事業名	都市公園再整備事業
-----	-----------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部	都市整備課
款	土木費	
項	都市計画費	
目	緑化推進費	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項	
総合計画コード	3-2-2	

事業費総額		2,649,500
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		2,649,500
事業費内訳		設計委託料 2,572,500 各種負担金(公園整備) 77,000

事業の概要	市内の都市公園の園路・遊具施設、フェンス等の新設・改良を実施する。		
事業の目的	供用開始後20年経過の公園施設について、バリアフリー対応を中心とした既存公園施設のリニューアル、快適な施設への再整備を推進するものである。		
事業のスケジュール	平成21年度:灰塚公園再生備実施設計業務委託	人権行政推進の視点	開設都市公園を再整備し、幅広い年齢層の市民が憩う健康で快適な生活が送れるようにする。また、未開設のままとなっている予定地も計画をもって整備を進める。

事業の評価	指標	成果指標	再整備済公園率(整備済公園数/開設公園数)【平成18年度設定】			
	目標値	平成 38 年度までに	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
		指標を 100% にする。		38.50%	38.50%	38.50%
人件費	1,800,000円(正職員 0.2人)			(非常勤職員等 0人)		

事業の成果	平成21年度は設計業務委託、地元調整を行った。	人権行政推進の成果	進捗は遅れ気味であるが、整備済公園は市民が憩える場として構築できている。
-------	-------------------------	-----------	--------------------------------------

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	今後とも、継続的に老朽化した公園の再整備を進めることにより、時代とそのニーズにあったリニューアルが必要である。
----	---

平成21年度決算

事業名	大東中央公園用地取得事業
-----	--------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 都市整備課
款	用地先行取得事業費
項	公園用地取得事業費
目	防災緑地緊急整備事業費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	3-2-2

事業費総額		374,775,557
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		374,775,557
事業費内訳	特別旅費	31,680
	印刷製品費	17,000
	負担金	5,000
	公債費	349,423,442
	繰出金	25,298,435

事業の概要	平成7年度に採択した防災緑地緊急整備事業に基づき、大東中央公園用地の先行取得および都市開発資金の管理・運営を行うもの 用地先行取得対象面積 A = 2.52 ha		
事業の目的	先行取得した用地の管理および貸付を受けた都市開発資金の運営を行い、早期の整備ならびに供用開始を目指す。		
事業のスケジュール	都市開発資金借入金の償還、一般会計への土地処分(売却)および管理業務等	人権行政推進の視点	災害発生時の防災拠点を整備し、市民の生命・財産権を確保するとともに、憩いの公園として健康で快適な生活の保障に資する。

事業の評価	指標	成果指標	用地再取得の進捗率【平成18年度設定】			
	目標値	平成28年度までに	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
		指標を100%にする。		82.3%	75.8%	67.5%
	人件費	2,700,000円(正職員0.3人)		(非常勤職員等 人)		

事業の成果	H21予定の借入金の償還および一般会計への土地処分を行った。	人権行政推進の成果	予定どおり、事業が進捗しており、防災公園整備のための手続きを進めている。
-------	--------------------------------	-----------	--------------------------------------

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	償還および土地処分については平成28年度で完了する予定。
----	------------------------------

平成 2 1 年度決算

事業名	末広公園ステージ改修事業
-----	--------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 土木管理課
款	土木費
項	公園維持費
目	公園維持費
自治基本条例根拠条文	第21条第1項
総合計画コード	4-3-3

事業費総額		8,744,400
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		8,744,400
事業費内訳	設計委託費	1,205,400
	工事請負費	7,539,000

事業の概要	末広公園は、各種イベント会場として利用されているが、ステージを中心にさらに利便性を高めるために開閉式のテントを設置する。		
事業の目的	市民がイベント会場として利用しやすく、快適なイベントがされるようにする。		
事業のスケジュール	平成 2 1 年に改修工事を実施。	人権行政推進の視点	イベントを通じて、親子・地域市民の交流を図り、市民生活にうるおいと安らぎを与える。

事業の評価	指標	成果指標	ステージ改修率【平成21年度設定】			
	目標値	平成 22 年度までに	実績値	平成 21 年度	平成 2 0 年度	平成 1 9 年度
		指標を 100% にする。		100%	-	-
	人件費	90,000 円 (正職員 0.01 人)			(非常勤職員等 人)	

事業の成果	平成 2 1 年度末に工事が竣工した。	人権行政推進の成果	平成 2 2 年度から各種イベントに利用され市民に安らぎと憩いを提供している。
-------	---------------------	-----------	---

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	平成 2 1 年度に竣工し事業が完了した。
----	-----------------------

平成21年度決算

事業名	道路防災総点検事業
-----	-----------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 土木管理課
款	土木費
項	道路橋梁費
目	道路維持費
自治基本条例根拠条文	第25条第3項
総合計画コード	3-5-3

事業費総額		1,680,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		1,680,000
事業費内訳		調査研究委託料 1,680,000

事業の概要	道路交通に支障を及ぼす各種災害要因の改善を目的とする基礎データの収集を行う。		
事業の目的	道路の法面、斜面、盛土、よう壁、橋梁、照明等、カーブミラーなどについて豪雨・豪雪および地震に対する安全性の観点から道路防災総点検を実施し、台帳を整備することを目的とする。		
事業のスケジュール	業務委託にて、情報収集 点検調査 判定 報告書作成	人権行政推進の視点	社会資本の適正な維持管理をすることによって、市民の生命、財産の保持の権利を守る。

事業の評価	指標	成果指標	台帳整備率【平成18年度設定】			
	目標値	平成26年度までに指標を100にする。	実績値	平成21年度 100	平成20年度 100	平成19年度 100
	人件費	90,000円 (正職員 0.01人)			(非常勤職員等 人)	

事業の成果	定期的に継続して実施することにより、道路の安全の向上をはかることができた。	人権行政推進の成果	市民の安全安心の向上を図ることができた。
-------	---------------------------------------	-----------	----------------------

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	道路の適切な維持管理は、道路法42条により義務付けられているため、継続する必要がある。
----	---

平成21年度決算

事業名	花と緑のまつり事業
-----	-----------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 土木管理課
款	土木費
項	都市計画費
目	緑化推進費
自治基本条例根拠条文	第21条第2項
総合計画コード	3-4-3

事業費総額		930,000
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		930,000
事業費内訳		その他負担金 930,000

事業の概要	「街に緑を窓辺に花を」をテーマに本市と造園園芸緑化組合の主催で花と緑のまつりを開催。植木市等のイベントを実施。より多くの市民に花や緑に対し関心をもってもらい、緑の環境に対する市民の意識の向上を図る。		
事業の目的	緑化イベントで市民に緑化意識の高揚を図る。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・集客イベントとして継続的に実施することにより、市民の日常生活環境の中に、花や緑の効用を再認識できるような場と機会を提供する普及啓発を行う。 ・運営費...市930,000円 造園園芸緑化組合...500,000円 ・21年度は4月26日に開催。 	人権行政推進の視点	市民参加を促進することは、市民的権利と義務を自覚する自立した市民の育成につながり、人権尊重の意識をもったコミュニティの育成に貢献している。

事業の評価	指標	延べ参加者数【平成18年度設定】				
	目標値	平成22年度までに	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
	人件費	指標を	9,000人	にする。	7,000人	7,000人
		468,000円 (正職員 0.52人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	市民への緑化意識の向上を図り貢献の一助になっている。	人権行政推進の成果	市民的権利と義務を自覚するコミュニティの育成に寄与した。
-------	----------------------------	-----------	------------------------------

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	本市、活性化の一つの施策として継続するが、開催場所およびイベント内容等に検討の余地あり。
----	--

平成21年度決算

事業名	緑化推進ふれあい事業
-----	------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 土木管理課
款	土木費
項	都市計画費
目	緑化推進費
自治基本条例根拠条文	第22条
総合計画コード	3-2-2

事業費総額		861,722
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		861,722
事業費内訳	報償金	207,400
	消耗品費	92,840
	食糧費	22,000
	印刷製本費	10,120
	通信運搬費	35,230
	原材料費	494,132

事業の概要	ふれあい花壇の輪を広げて、市内各自治会の花の愛好家に花壇に花を植えてもらい、市を花でいっぱいにする。花と緑のふれあいセンターにおいて、花と緑の相談室・実習室等緑化啓発事業を行い、緑化意識の向上を図る。		
事業の目的	未公開公園利用の一環として、市民及び団体に草花に接する機会をつくり、併せて事業所・家庭の園芸緑化の技術指導及び助言を行う。		
事業のスケジュール	ふれあい花壇会員に場所を提供し、草花の育苗育成と公共施設等に草花の配布を実施する。また、公園等に花を植えボランティアにより花壇管理を行っている。 1 ハボタンの育成と配布 2 緑果樹の管理 3 花と緑の講習及び相談室を開設 講習会(定員30名)年3回 4 相談室開設日 月2回(年20回)第1・第3水曜日	人権行政推進の視点	花や緑は都市化された生活空間において、心の豊かさやうるおいを与え、市民生活を充実させる貴重な要素である。

事業の評価	指標	活動指標	草花供給箇所数【平成18年度設定】			
	目標値	平成22年度までに	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
	指標を	40箇所にする。		33箇所	31箇所	31箇所
人件費	2,070,000円(正職員0.23人)					(非常勤職員等 人)

事業の成果	地域に密着した公共施設を緑化することにより、身近な緑を増やし、うるおいのある街並みを形成する。	人権行政推進の成果	市民が花や緑とふれあう機会を提供し、緑化意識を向上させることにより、市民生活の充実に寄与できた。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	施設等に緑化意識を高めるために、ハボタン等の配布箇所を拡大する。花と緑の実習室(講習会)のテーマを入れ替えることにより、講習会人数を定員でいっぱいになるように努める。
----	---

平成21年度決算

事業名	大東市緑化基金運用事業
-----	-------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 土木管理課
款	土木費
項	都市計画費
目	緑化推進費
自治基本条例根拠条文	第24条第1項
総合計画コード	3-2-2

事業費総額		4,725,490
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	4,725,490
一般財源		
事業費内訳		報償金 360,000 消耗品費 518,668 委託料 2,814,000 原材料費 1,032,822

事業の概要	潤いと安らぎを与える緑を保全し、花いっぱい事業をはじめとする緑化活動を進めていく。3駅の駅前広場に設置している花壇の花の植え替えを定期的に行い、花のある街づくりを行う。		
事業の目的	人材育成及び緑化啓発を推進し、緑あふれる街並みを形成する。		
事業のスケジュール	市内3駅の修景施設(プランター等)の管理 緑の推進員協議会による緑化活動(7班に分かれて公園の緑化・美化活動等を行う) 各員に対する研修会の開催	人権行政推進の視点	花や緑は都市化された生活空間において、心の豊かさやうるおいを与え、市民生活を充実させる貴重な要素である。

事業の評価	指標	活動指標	緑化活動に関わる委員数【平成18年度設定】			
	目標値	平成22年度までに	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
		指標を 80人 にする。		74人	74人	72人
人件費	5,040,000円 (正職員 0.56人) (非常勤職員等 人)					

事業の成果	公園清掃、剪定、植樹作業等は地域住民のボランティア活動に負うところが大きく、市民の公園緑化、美化意識の向上に役立っている。	人権行政推進の成果	花や緑の保全活動により、市民の緑化意識を向上させることができ、市民生活の充実に貢献している。
-------	---	-----------	--

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	緑の推進員の公園清掃、樹木剪定や住民のボランティアの活動を維持するためにも、継続していく。
----	---

平成21年度決算

事業名	アドプト支援事業
-----	----------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 土木管理課
款	土木費
項	河川費
目	都市浸水対策費
自治基本条例根拠条文	第21条第1項
総合計画コード	3-2-2

事業費総額		57,504
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		57,504
事業費内訳		消耗品費 50,784 原材料費 6,720

事業の概要	アドプト協定により地元住民に管理していただいている水路や川の簡易な修景施設等(花壇など)に必要な用具等を提供するものである。		
事業の目的	水路や川の簡易な修景施設等(花壇など)にかんりのために必要な用具等を提供することにより、アドプト制度活用事業を支援することを目的とする。		
事業のスケジュール	状況に応じて、随時用具等の提供を行う。	人権行政推進の視点	市民参加を促進することは、市民的権利と義務を自覚する自立した市民の育成につながり、人権尊重の意識を持った地域コミュニティの育成に貢献している。

事業の評価	指標	成果指標	アドプト協定件数【平成19年度】				
	目標値	平成26年度までに 指標を 10件 にする。		実績値	平成21年度 0件	平成20年度 0件	平成19年度 1件
	人件費	90,000円 (正職員 0.01人) (非常勤職員等 人)					

事業の成果	平成21年度に新規でアドプト協定を締結した団体がなく、新たな市民参画は図られなかったが、平成20年度から引き続いて実施している団体があり、活動が根付きつつある。	人権行政推進の成果	継続支援を行うことで、市民的権利と義務を自覚する地域コミュニティの育成に寄与した。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	今後も継続して活動を支援することで、まちづくりに主体的に参画する市民を増やし、まちの活性化を図る。
----	---

平成21年度決算

事業名	法定外公共物等測量・台帳整備事業 (ふるさと雇用)
-----	------------------------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 土木管理課
款	土木費
項	道路橋梁費
目	道路維持費
自治基本条例根拠条文	第17条
総合計画コード	5-1-1

事業費総額		9,345,000
特定財源	国補助	
	府補助	9,345,000
	市債	
	その他	
一般財源		
事業費内訳		事務業務委託料 9,345,000

事業の概要	道路・公園等の公共物や、里道・水路の法定外公共物について、管理台帳を整理・統合させるとともに、1/500程度の住宅地図に詳細位置を落とし込む。また、不法占用物件の調査を行い、境界測量等を実施し交渉によって不要となった公共物を売り払うか、不法な占用を解消する。		
事業の目的	法定および法定外公共物の適切な管理をする。		
事業のスケジュール	平成21、22年度に法定外公共物等の調査の基盤となる図面を作成し台帳の整理を行う。 平成23年度以降は台帳をもとに境界確定測量や用地不法占用の取り締まり、売り払いを行う。	人権行政推進の視点	公共用地を適切に管理することにより、市民の財産を守る。

事業の評価	指標	成果指標	管理台帳等整備と用地整理【平成21年度設定】			
	目標値	平成26年度までに	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
		指標を100%にする。		25%	-	-
人件費	90,000円 (正職員 0.01人)			(非常勤職員等 人)		

事業の成果	法定外公共物台帳の整理、道路公園水路等の公共物の境界等のデータの統合。	人権行政推進の成果	公共用地を適切に管理することにより市民の財産を守ることに寄与した。
-------	-------------------------------------	-----------	-----------------------------------

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	事業全体は21年度から26年度までの6年で、当初の3カ年はふるさと雇用基金事業を活用し台帳整理を行い、残りの3カ年で用地、不法占用交渉を行う。
----	---

平成21年度決算

事業名	市内巡回バス事業(試行)
-----	--------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部	交通対策課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	交通安全対策費	
自治基本条例根拠条文	第9条第3項	
総合計画コード	3-3-3	

事業費総額		33,584,788
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		33,584,788
事業費内訳		印刷製本費 384,600 手数料 26,250 事務業務委託料 2,831,265 その他負担金 30,342,673

事業の概要	近鉄バス株式会社に依頼して3台のバスを運行している。 コースは、交通不便・空白地域である三箇方面と南新田・朋来方面(ともに既存路線)及び平成21年10月1日より運行開始の西部方面(新規路線)の3コース。		
事業の目的	公共施設へのアクセスを確保し、交通不便・空白地域の解消を図る。		
事業のスケジュール	既存路線は、引き続き現行形態を維持して運行する。 新規路線は、運行開始時から2カ年の試行期間を設け運行する。	人権行政推進の視点	交通の利便性を向上させることは、生活をしていくうえでのあらゆる権利の実現に関連している。

事業の評価	指標	成果指標	利用客数【平成18年度設定】			
	目標値	平成23年度までに 指標を 182,300人 にする。	実績値	平成21年度 120,742人	平成20年度 124,886人	平成19年度 119,404人
	人件費	3,600,000円(正職員0.4人)(非常勤職員等0人)				

事業の成果	三箇方面では、利用者の減少が若干見られるものの、南新田・朋来方面及び西部方面の利用者については、僅かながらであるが緩やかに増加している。	人権行政推進の成果	交通が不便な地域の市民にとって、貴重な移動手段となり、生活の利便性の向上に寄与した。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	<p>市内交通不便・空白地域の解消を目的として事業実施しているが、地域へのPR等を推し進め、更なる利用促進を図ることにより、地域に根ざした交通機関を目指す。</p> <p>目標値：事業の妥当性を判断する経費比率を既存路線と新規路線の各々で設定し割り出す。</p> <p>三箇方面と南新田・朋来方面(既存路線)の目標値 平成21年度 運行経費：39,676,000円、運賃収入：17,150,132円(113,089人) = 43.2% 60% 39,676,000円 × 60% = 23,805,600円 17,150,132円 ÷ 113,089人 = 152円/人 23,805,600円 ÷ 152円/人 = 156,615人</p> <p>西部方面(新規路線)の目標値 運行経費：18,355,000円、運賃収入：1,360,695円 × 2(7,653人 × 2) = 14.8% 25% 18,355,000円 × 25% = 4,588,750円 2,721,390円 ÷ 15,306人 = 178円/人 4,588,750円 ÷ 178円/人 = 25,779人 + 156,615人 + 25,779人 = 182,394人</p>
----	---

平成21年度決算

事業名	放置自転車対策事業
-----	-----------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 交通対策課
款	土木費
項	道路橋りょう費
目	自転車対策費
自治基本条例根拠条文	第11条第2項
総合計画コード	3-3-2

事業費総額		30,995,082
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	17,506,910
一般財源		13,488,172
事業費内訳	普通旅費	7,880
	消耗品費	86,802
	印刷製本費	303,408
	事務業務委託料	28,935,838
	使用料及び賃借料	711,954
	維持補修工事請負費	949,200

事業の概要	<p>自転車等放置禁止区域内において、啓発を行い、放置された自転車等を自転車保管所に移送して保管する。 併せて保管・返還手数料を徴収して返還業務を行い、引き取りのない自転車等で売却不可の自転車等については、廃棄処分する。</p>		
事業の目的	<p>駅前広場等の良好な環境を確保し、その機能の低下を防止する。</p>		
事業のスケジュール	<p>啓発業務 住道駅周辺年190日実施 野崎・四条畷駅周辺年95日実施 移送業務 住道駅周辺年190日実施 野崎・四条畷駅周辺年75日実施 保管返還業務 年294日実施 廃棄処分業務 536台</p>	<p>人権行政 推進の視点</p>	<p>通行の妨げとなる放置自転車等を移送し、市民の安全な通行の確保及び景観の維持を図り、暮らしやすいまちの形成に努める。</p>

事業の評価	指標	成果指標	移送台数【平成18年度設定】			
	目標値	平成23年度までに	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
	人件費	指標を	11,000台	にする。	12,955台	14,727台
		5,100,000円 (正職員 0.4人)		(非常勤職員等 0.5人)		

事業の成果	<p>平成21年10月1日から「緊急雇用創出基金事業」として住道駅周辺(特に駅前デッキ上下部周辺)において、放置自転車等街頭啓発強化事業が実施され、既存の啓発業務との相乗効果により、住道駅周辺の移送台数は減少した。</p>	<p>人権行政 推進の成果</p>	<p>啓発・移送業務の強化により、歩行者の安全の障害となる放置自転車等の防止について、市民の意識向上を図ることができた。</p>
-------	---	-----------------------	--

今後の方向性	<p>継続 廃止検討 完了</p>
--------	-------------------

説明	<p>土・日における放置自転車等の啓発及び移送業務を今後も継続して実施するとともに、住道駅周辺については緊急雇用創出基金事業と並行して既存の啓発業務を引き続き行い、放置自転車問題の解決を目指す。</p>
----	---

平成21年度決算

事業名	放置自転車等街頭啓発強化事業(緊急雇用)
-----	----------------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 交通対策課
款	土木費
項	道路橋りょう費
目	自転車対策費
自治基本条例根拠条文	第11条第2項
総合計画コード	3-3-2

事業費総額		6,815,550
特定財源	国補助	
	府補助	6,815,550
	市債	
	その他	
一般財源		
事業費内訳		事務業務委託料 6,815,550

事業の概要	<p>住道駅周辺(特に駅前デッキ上下部周辺)の自転車等放置禁止区域に、街頭啓発専属の指導員を配置し、自転車等を放置しようとする者に対して、自転車駐車場への誘導や正しい自転車等の利用促進に係る啓発指導を行う。 併せて、既に放置してある自転車等には警告票を貼付し、啓発業務の強化を図る。</p>		
事業の目的	<p>住道駅周辺の自転車等放置禁止区域において、駅近隣の自転車駐車場の利用促進を啓発し、放置自転車等の解消を目指す。</p>		
事業のスケジュール	<p>平成21年7月7日より社団法人大東市シルバー人材センターと委託契約を締結し、9月末までの約3か月間は当センターへ新規入会する者の募集期間とした。 同年10月1日より平成22年3月31日までの6か月間を業務実施期間とした。</p>	人権行政推進の視点	<p>放置自転車対策を推進し、交通バリアフリーの実現に向け、交通弱者にも住みよいまちづくりを目指す。</p>

事業の評価	指標	啓発警告台数【平成21年度設定】				
	目標値	平成23年度までに 指標を 9,200台 にする。	実績値	平成21年度 15,040台	平成20年度 -	平成19年度 -
	人件費	1,500,000円(正職員 0.1人)		(非常勤職員等 0.2人)		

事業の成果	<p>自転車等の放置をしようとする者に対し、事前に注意を喚起することで放置の防止につながり、良好な景観の維持を図ることができた。 また、近隣の自転車駐車場への誘導行為も有効に機能した。</p>	人権行政推進の成果	<p>放置自転車対策の推進により、交通バリアフリーの実現、歩行者や交通弱者の安全確保等が推進できた。</p>
-------	--	-----------	--

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	<p>当該事業は、大阪府からの交付金によって平成21年度から平成23年度までの間で設定される期間限定事業である。(当該年度につき6か月間の事業実施制約がある。) 既存の放置自転車対策事業の一環としての啓発業務と並行して、この定められた期間を有効的に啓発業務の強化に活用し、住道駅周辺の放置自転車等の解消を目指す。 本事業開始時：平成21年10月分 約3,500台 本事業終了時：平成22年3月分 約1,530台 1,530台×6か月=9,180台</p>
----	---

平成21年度決算

事業名	自動二輪車等駐車場整備事業
-----	---------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部	交通対策課
款	土木費	
項	道路橋りょう費	
目	自転車対策費	
自治基本条例根拠条文	第11条第2項	
総合計画コード	3-3-2	

事業費総額		11,392,500
特定財源	国補助	2,853,900
	府補助	
	市債	8,400,000
	その他	
一般財源		138,600
事業費内訳		設計委託料 470,400 新設改良工事請負費(単) 2,763,600 機械器具購入費 8,158,500

事業の概要	住道駅前デッキ下広場を自動二輪車等専用の駐車場へと改修整備し、平成22年4月1日より新規施設として管理運営を行う。		
事業の目的	住道駅周辺における自動二輪車全般の駐車秩序を確立する。		
事業のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・設計業務委託(1月) ・駐車場設置工事(2月~3月) ・駐車場ゲートシステム購入設置(3月) 	人権行政推進の視点	自転車等の放置をしようとする者に対し、事前に注意を喚起することで放置の防止につながり、良好な景観の維持を図ることができた。 また、近隣の自転車駐車場への誘導行為も有効に機能した。

事業の評価	指標	成果指標	自転車等の放置をしようとする者に対し、事前に注意を喚起することで放置の防止につながり、良好な景観の維持を図ることができた。また、近隣の自転車駐車場への誘導行為も有効に機能した。			
	目標値	平成22年度までに	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
	人件費	指標を	100%	にする。	100%	-

事業の成果	自転車等の放置をしようとする者に対し、事前に注意を喚起することで放置の防止につながり、良好な景観の維持を図ることができた。 また、近隣の自転車駐車場への誘導行為も有効に機能した。	人権行政推進の成果	自転車等の放置をしようとする者に対し、事前に注意を喚起することで放置の防止につながり、良好な景観の維持を図ることができた。 また、近隣の自転車駐車場への誘導行為も有効に機能した。
-------	--	-----------	--

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	平成22年4月1日に予定どおり開設したことで、事業としては完了した。 今後は、警察と連携しての違法駐車を取り締まり強化や当該駐車場への積極的な誘導行為が必要である。
----	---

平成21年度決算

事業名	管渠築造新設事業
-----	----------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 下水道整備課
款	下水道事業費
項	下水道建設費
目	管渠築造費
自治基本条例根拠条文	第9条
総合計画コード	3-1-5、3-2-3、3-5-3

事業費総額		1,397,617,880
特定財源	国補助	423,954,000
	府補助	
	市債	792,200,000
	その他	139,998,828
一般財源		41,465,052
事業費内訳		臨時職員社会保険料 354,670 臨時職員給 2,627,195 特別旅費 145,410 消耗品費 1,069,399 燃料費 129,827 印刷製本費 410,039 物品修繕料 58,138 事務業務委託料 16,107,000 調査研究委託料 11,866,050 設計委託料 40,875,450 測量ボーリング委託料 1,995,000 その他委託料 1,950,480 使用料及び賃借料 770,000 新設改良工事請負費(国) 834,237,800 新設改良工事請負費(単) 91,526,535 図書購入費 19,000 庁用器具購入費 27,220 建設負担金 5,362,118 単・建設事業補償金 157,936,549 【繰越明許】 新設改良工事請負費(国) 230,150,000

事業の概要	昭和44年度より大阪府寝屋川流域関連公共下水道として事業着手し、平成21年度末人口普及率96.5%を達成。平成22年度末人口普及率100%を目指し、事業を推進している。 なお、合流式下水道の整備により、浸水対策事業も同時に推進している。また、鴻池水みらいセンターの処理水を有効活用し、水辺空間の整備を行っている。		
事業の目的	公共下水道の整備を推進することにより、生活環境・水質改善を図り、浸水対策等自然災害の防止に努めている。		
事業のスケジュール	平成21年度事業 ・国費対象工事21工区(管径 200~ 1,200mm 整備延長 L=5,580m) ・市単独工事12工区(管径 200~ 350mm 整備延長 L=420m) ・御領水路環境整備工事4工区(送水管・修景) ・地震対策・施設長寿命化事業に向けた改築・更新計画策定のため、既設管渠点検調査を実施する。	人権行政推進の視点	災害から市民を守るとともに、河川水質の保全に寄与し、市民の生存権および生活権確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	人口普及率【平成18年度設定】			
	目標値	平成 22 年度末までに 指標を 100% にする。	実績値	平成21年度 96.50%	平成20年度 95.50%	平成19年度 92.70%
人件費 特別会計人件費決算額 87,918,114 円 (正職員 12 人) (非常勤職員等 人)						

事業の成果	東部排水区などの整備が遅れている区域において、国庫補助金と汚水処理施設整備交付金の活用により重点的に幹線整備と面整備の推進を行った。また、御領水路環境整備事業においては、送水管敷設及び修景施設整備工事を行った。 地震対策・施設長寿命化事業に向けた改築・更新計画策定のため、既設管渠点検調査を行った。	人権行政推進の成果	市民の生存権及び生活権の確保のために、計画的に下水道普及率の向上を成している。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	継続 廃止検討 完了
--------	------------

説明	汚水整備については、整備困難地(第三者所有道路、土地承諾等)の問題があるが、今後も継続していく必要がある。また、雨水整備についても、今後10年確立対応の雨水整備を進めていく必要がある。
----	--

平成21年度決算

事業名	浄化槽設置事業
-----	---------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	街づくり部 下水道整備課
款	下水道事業費
項	下水道建設費
目	浄化槽整備費
自治基本条例根拠条文	第9条
総合計画コード	3-1-5

事業費総額		7,519,210
特定財源	国補助	392,000
	府補助	99,000
	市債	6,200,000
	その他	182,600
一般財源		645,610
事業費内訳		特別旅費 13,120 消耗品費 9,090 新設改良工事請負費(国) 7,497,000

事業の概要	市域山間部の汚水処理施設(市町村設置型の合併浄化槽)を地域再生法の認定を受けて、地域再生基盤強化交付金のうち汚水処理施設整備交付金を活用して整備する。 平成18年度から21年度まで(4カ年)設置予定基数は178基。		
事業の目的	市域山間部の汚水処理率90%を目指し、公共用水域の水質保全を図る。		
事業のスケジュール	整備基数 3基 処理人数 8人 汚水処理率 45.7% 汚水処理率 45.7% 処理人口 既済人口324人+整備人口8人=332人	人権行政推進の視点	河川水質の保全に寄与し、市民の快適な生活権の確保に資する。

事業の評価	指標	市域山間部の汚水処理率【平成18年度設定】			
	成果指標	平成22年度末までに		実績値	平成21年度 平成20年度 平成19年度
	目標値	指標を 90% にする。		45.7%	46.7%
人件費	特別会計人件費決算額 14,888,267円 (正職員 2人) (非常勤職員等 人)				

事業の成果	市町村設置型での整備を進めることにより3基の整備が完了した。汚水処理率は整備前46.7%から整備後45.7%となっているが、これは処理人口の転出等により下降したものである。設置希望があることから環境問題への住民意識の向上にも役立っている。	人権行政推進の成果	整備を進めることにより、河川水質の保全に寄与し、市民の快適な生活権を確保している。
-------	---	-----------	---

今後の方向性	継続 廃止検討 完了
--------	------------

説明	安定した暮らしを支える環境整備が整った街づくりを進めていくうえでも、山間部の汚水処理率をあげ、生活環境の改善を今後も継続していく必要がある。
----	--

平成21年度決算

事業名	下水道台帳システム整備事業
-----	---------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位：円)

所属	街づくり部 下水道整備課
款	下水道事業費
項	下水道建設費
目	管渠築造費
自治基本条例根拠条文	第9条
総合計画コード	3-5-3

事業費総額		4,174,128
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	
一般財源		4,174,128
事業費内訳	事務業務委託料	3,528,000
	使用料及び賃借料	646,128

事業の概要	<p>下水道台帳システムは、平成19年度より平成22年度末までの4カ年で行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度：台帳システム暫定供用・台帳システム作成・新規レイヤー作成・電子化・システム構築等 平成20年度：台帳システム作成・電子化・システム構築等 平成21年度：台帳システム作成・電子化・流量計算・システム構築等 平成22年度：電子化・流量計算・供用開始入力・システム構築等 		
事業の目的	<p>近い将来発生が予想される地震や都市型浸水等災害に対応すべく、適正な維持管理体制の構築を行う上でシステム化が重要となるため、下水道台帳システムを整備するもの。</p>		
事業のスケジュール	<p>今年度は市民への台帳縦覧等に必要データ整理を行うと共に、維持管理データ管理に必要なシステム構築を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 上半期業務：台帳システム作成（電子化（公共樹設置申請書・土地使用承諾スキャンニング、竣工図面システム化、属性データ入力、区画割入力）） 下半期業務：維持管理データ管理システム構築 	人権行政推進の視点	<p>大規模災害から市民等の生命を守るとともに、安定した下水道サービスを継続的に供給することにより水質汚濁の被害等から市民等を守る。</p>

事業の評価	指標	成果指標	下水道台帳システム整備率【平成19年度設定】			
	目標値	平成22年度末までに指標を100%にする。	実績値	平成21年度 83.1%	平成20年度 65.6%	平成19年度 48.1%
	人件費	2,700,000円（正職員 0.3人）（非常勤職員等 人）				

事業の成果	<p>平成20年度に引き続き、大東市版下水道台帳システムの構築を推進した。従来紙ベース等で管理を行っていたものについてデータ化を進め整理を行った。また、今後の下水道維持管理に必要なデータ管理システムの構築を行った。</p>	人権行政推進の成果	<p>安定した下水道サービスを継続的に供給するため、計画的にシステム構築を成している。</p>
-------	---	-----------	---

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	<p>平成23年度本格始動に向けて、詳細なシステムの構築及び下水道システムのベクトル化、データ入力を進めていく必要がある。</p>
----	---

平成21年度決算

事業名	水洗便所改造助成事業
-----	------------

委員会名	まちづくり委員会
------	----------

(単位:円)

所属	街づくり部 下水道管理課
款	土木費
項	住宅費
目	水洗便所推進費
自治基本条例根拠条文	第9条
総合計画コード	3-1-5

事業費総額		4,416,779
特定財源	国補助	
	府補助	
	市債	
	その他	731,500
一般財源		3,685,279
事業費内訳		個人補助金 324,779 施設整備補助金 4,092,000

事業の概要	公共下水道が整備された地域において、くみ取り便所を水洗便所に改造または浄化槽から公共下水道への切替工事を完了した者に対して、工事費の一部を助成する。		
事業の目的	水洗便所への切替の普及を促進し、環境衛生の向上に資することを目的とする。		
事業のスケジュール	(水洗便所改造助成金) 改造工事1件につき6,000円、供用開始より1年以内の水洗化工事は1件につき10,000円とする。ただし、共同住宅の浄化槽からの切替工事は大便器の数によって異なる。	人権行政推進の視点	河川水質の保全に寄与し、市民の快適な生活権の確保に資する。

事業の評価	指標	成果指標	水洗化率【平成18年度設定】			
	目標値	平成25年度までに	実績値	平成21年度	平成20年度	平成19年度
	人件費	指標を	94.0	93.3	94.5	

事業の成果	(改造工事件数) 水洗便所改造助成金・・・446件 戸別浄化槽施設便所等改造助成金・・・4件 (水洗化率) 水洗済人口 / 処理区域人口	人権行政推進の成果	切り替え工事の普及に伴う水洗化率の向上により、市民の快適な生活権の確保に寄与している。
-------	--	-----------	---

今後の方向性	継続	廃止検討	完了
--------	----	------	----

説明	生活環境の保全および公衆衛生の向上を引き続き推進するため、今後も継続していく必要がある。
----	--